

平成31年度 生活衛生・食品安全関係予算案の概要

平成30年12月

厚生労働省医薬・生活衛生局（生活衛生・食品安全部門）

※他省庁、他局計上分を含む

1. 食の安全・安心の確保など

147億円（136億円）

（1）残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進【一部新規】

1,343百万円（1,310百万円）

残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を計画的に進める。特に、食品用器具・容器包装の規制について、国際標準との整合性を考慮したポジティブリスト制度（※）の導入に伴う規格基準を策定するとともに、基準の適否を確認する分析法の開発を推進する。

※ ポジティブリスト制度：原則使用を禁止した上で、使用を認める物質をリスト化するもの

（2）HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等

605百万円（309百万円）

改正食品衛生法により、全ての食品等事業者に対しHACCP（※）に沿った衛生管理が制度化されるため、HACCP導入に関する業種別手引書等の周知及び相談支援を行う。

また、食品等事業者による営業許可申請等の行政手続コストの削減、食品リコール情報の一元管理等の観点から、引き続き電子申請等の共通基盤システム整備を進める。

※ HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

11,559百万円(10,848百万円)

① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化【一部新規】

11,559百万円の内数(10,848百万円の内数)

「観光立国推進計画」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とするなどの目標)を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の体制整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

11,559百万円の内数(10,848百万円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1,223百万円(1,172百万円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進

787百万円(736百万円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円(427百万円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

655億円（379億円）

※他省庁計上分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道施設の強靱化・広域化や安全で良質な給水を確保するための施設整備や、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事、水道事業のIoT活用等を進める。

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

50億円（46億円）

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上等に関するセミナー等を実施するとともに、業の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

4. 復興関連施策（復興庁計上）

・食品中の放射性物質対策の推進【一部新規】 198百万円（97百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

また、福島県産農水産物と同様に、未だ風評が払拭されていない県産加工食品に対し、「ふくしま食品衛生管理モデル」を導入し、事業者が消費者や取引先に対して行う安全性の確保に向けた取組の情報発信を支援する。

・水道施設の災害復旧に対する支援 90億円（64億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成31年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

・被災した生活衛生関係営業者への支援 3.3億円（4.3億円）

株式会社日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

平成31年度 生活衛生・食品安全関係予算(案)総括表
1. 食の安全・安心の確保など

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額 (A)	平成31年度 予算(案) (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 率 (B)÷(A)
1 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,310 > 1,310	< 1,343 > 1,343	< 33 > 33	102.5% 102.5%
(1)残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,072 > 1,072	< 1,028 > 1,028	< △ 44 > △ 44	95.9% 95.9%
(2)食品用容器包装などの安全確保対策の推進	< 174 > 174	< 230 > 230	< 56 > 56	132.2% 132.2%
(3)食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 40 > 40	< 40 > 40	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(4)健康食品の安全確保対策の推進	< 25 > 25	< 46 > 46	< 21 > 21	184.0% 184.0%
2 HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	< 309 > 288	< 605 > 582	< 296 > 294	195.8% 202.1%
(1)食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 159 > 148	< 151 > 138	< △ 8 > △ 10	95.0% 93.2%
(2)輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 150 > 140	< 454 > 444	< 304 > 304	302.7% 317.1%
3 検疫所における水際対策等の推進	< 10,848 > 10,848	< 11,559 > 11,559	< 711 > 711	106.6% 106.6%
(1)観光立国推進に対応した検疫機能の強化	< 10,848 > 10,848	< 11,559 > 11,559	< 711 > 711	106.6% 106.6%
(2)輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	< 10,848 > 10,848	< 11,559 > 11,559	< 711 > 711	106.6% 106.6%
4 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,172 > 436	< 1,223 > 436	< 51 > 0	104.4% 100.0%
(1)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(2)食品の安全の確保に資する研究の推進	< 736 > 0	< 787 > 0	< 51 > 0	106.9% —
(3)カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
合計(一般会計)	< 13,639 > [7,431] 12,882	< 14,730 > [7,633] 13,920	< 1,091 > [202] 1,037	108.0% 102.7% 108.1%

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

食品中の放射性物質対策の推進	97	198	101	204.1%
----------------	----	-----	-----	--------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他局計上分を含む。
 ③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の [] は検疫所の人件費分。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額	平成31年度 予算(案)	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
強靱・安全・持続可能な水道の構築	< 37,918> 30,112	< 65,489> 55,701	25,589	185.0%	
1. 施設整備費等(※)	< 37,820> 30,014	< 65,392> 55,604	25,590	185.3%	
(1)水道施設整備費補助	< 17,483> 9,680	< 21,749> 11,964	2,284	123.6%	
(2)指導監督事務費	< 53> 50	< 53> 50	0	100.0%	・指導監督事務費
(3)補助率差額	1	1	0	100.0%	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額
(4)災害復旧費(東日本大震災を除く)	350	356	6	101.7%	・水道施設災害復旧事業
(5)調査費	33	33	0	100.0%	・水道施設整備事業調査費等
(6)生活基盤施設耐震化等交付金	19,900	43,200	23,300	217.1%	・生活基盤施設耐震化等交付金
2. 水道安全対策等	98	97	△ 1	99.0%	1. 水道水源水質対策の推進 10 2. 新水道ビジョンの推進 43 水道インフラシステム輸出拡大推進事業 18 水道水質管理向上に関する検討調査費 4 官民連携等基盤強化支援事業費 11 水道の基盤強化方策推進費 5 水道施設強靱化推進事業 6 3. 水質管理等強化の推進 14 4. 給水装置対策の推進 17 5. その他(国際分担金など) 12

(※)上段< >は他省庁計上分を含む。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額	平成31年度 予算(案)	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
水道施設の災害復旧に対する支援	6,370	8,996	2,626	141.2%	復興庁一括計上 ・水道施設災害復旧事業 8,996

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額 (A)	平成31年度 予算(案) (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率 (B)/(A)	備 考
生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,623	4,964	341	107.4%	
1 生活衛生金融対策費	3,445	3,634	189	105.5%	株式会社日本政策金融公庫補給金 〔貸付計画額: 1,150億円〕
2 生活衛生関係営業行政経費	1,176	1,328	152	112.9%	
(1) 生活衛生等関係費	33	155	122	469.7%	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	27	148	121	548.1%	生活衛生関係営業における生産性向上 推進事業124百万円
イ 建築物環境衛生管理対策費	7	7	0	100.0%	※ 平成31年度シックハウス対策予算に ついては、左記のほか他部局におい て76百万円を計上。
(2) 生活衛生営業対策費	1,142	1,173	31	102.7%	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	1,142	1,155	13	101.1%	生活衛生関係営業収益力向上事業 86百万円
イ ビルクリーニング業における外国人材 確保事業	0	18	18	-	
3 医師等国家試験費	1	1	0	100.0%	
(1) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	1	1	0	100.0%	

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

被災した生活衛生関係営業者への支援 (復興庁計上)	433	329	△ 104	76.0%	
株式会社日本政策金融公庫出資金	433	329	△ 104	76.0%	